

平成28年度及び29年度の保険料率について

1 保険料率算定の概要

(1) 保険料率の改定は2年に1回

平成20年度から制度開始。平成22、24、26年度に続き今回が4回目の改定。

(2) 保険料率は都道府県により異なる

各都道府県の医療費水準、所得水準等により保険料率は異なる。

(3) 医療給付費の約1割は保険料

1人当たり医療給付費の増減が、1人当たり保険料の増減に影響。

医療給付費の財源内訳

財 源	割 合	備 考
公 費	約5割	国2/3、都道府県1/6、市町村1/6
現役世代の支援金	約4割	
被保険者の保険料	約1割	

2 被保険者数及び医療費の推移

(1) 被保険者数（各年度末現在）

（単位：人）

	26年度実績	27年度見込	28年度見込	29年度見込
実 数	226,226	229,197	234,798	239,780
伸び率（対前年度）		1.31%	2.44%	2.12%
伸び率（対26年度）			3.79%	5.99%

(2) 医療費総額

（単位：円）

	26年度実績	27年度見込	28年度見込	29年度見込
実 数	231,946,270,482	238,240,802,052	246,326,479,235	255,052,650,112
伸び率（対前年度）		2.71%	3.39%	3.54%
伸び率（対26年度）			6.20%	9.96%

(3)医療給付費総額

(単位：円)

	26年度実績	27年度見込	28年度見込	29年度見込
実 数	213,724,438,214	220,799,988,582	226,867,336,910	235,197,907,875
伸び率（対前年度）		3.31%	2.75%	3.67%
伸び率（対26年度）			6.15%	10.05%

(4)被保険者 1 人当たり医療給付費

(単位：円)

	26年度実績	27年度見込	28年度見込	29年度見込
実 数	951,824	971,882	980,090	993,394
伸び率（対前年度）		2.11%	0.84%	1.36%
伸び率（対26年度）			2.97%	4.37%

⇒ 1 人当たり医療給付費の増加により、必然的に 1 人当たり保険料が増加

3 保険料算定に係る厚生労働省からの通知内容

(1)平成26・27年度の財政収支に係る剰余金を全額活用すること

(2)財政安定化基金の活用について

①財政安定化基金活用額の段階的縮小

保険料増加抑制のため基金から交付を受けることは、次期保険料率改定の増加要因となり得るので、県と協議して基金を使用する場合は、H26・27の交付見込額を超えないこと。

※基金の目的：① 予定保険料収納率を下回って生じた保険料不足額の補填

② 医療給付費増嵩による不足財源の補填

③ 保険料率の増加抑制

※平成27年度末基金残高 約34億円

②財政安定化基金標準拠出率の変更

平成26・27年度は0.044%、平成28・29年度は0.041%。

(3)診療報酬改定について（本体、薬価・材料価格合わせて△0.84%）

4 平成28・29年度保険料率の算定時における主な変更点

(1)後期高齢者負担率の改定（高齢者の医療の確保に関する法律第100条）

・ 後期高齢者負担率	平成20・21年度	10.00%
	平成22・23年度	10.26%
	平成24・25年度	10.51%
	平成26・27年度	10.73%
	平成28・29年度	10.99%

世代間の負担の公平を維持するため、人口構成に占める後期高齢者と現役世代の比率の変化に応じて、それぞれの負担割合を変えていく仕組み。これにより、後期高齢者の保険料による負担割合（1割）は高まり、現役世代の支援の割合は、約4割を上限として減少する。

(2)均等割の軽減の拡充

保険料軽減の対象世帯を拡大するため、均等割軽減基準額を下記のとおり変更予定

	変更前	変更後
5割軽減	330,000円+（260,000円×被保険者数）	330,000円+（265,000円×被保険者数）
2割軽減	330,000円+（470,000円×被保険者数）	330,000円+（480,000円×被保険者数）

*この拡充策により保険料が微増に止まる方、または減少する方が発生します。

5 本広域連合の保険料増加抑制策

(1)保険料率の増加を剰余金及び財政安定化基金の活用により抑制

- ①平成26・27年度の財政収支に係る剰余金見込額の全額（6億円）を活用する。 ※前回12億円
- ②財政安定化基金の活用については、厚生労働省通知の主旨を踏まえ、前回算定時の18億円活用から縮小して10億5,000万円とした。

6 算定結果

	所得割率	均等割額	1人当たり賦課額 (軽減前)	1人当たり賦課額 (軽減後)
剰余金なし+基金なし 所得割：均等割 = 46 : 54	10.95% (7.67%増)	54,275円 (7.62%増)	100,512円 (5.59%増)	71,886円 (3.57%増)
剰余金6億+基金なし 所得割：均等割 = 46 : 54	10.80% (6.19%増)	53,589円 (6.26%増)	99,274円 (4.29%増)	71,012円 (2.31%増)
A 剰余金6億+基金10.5億 所得割：均等割 = 46 : 54	10.52% (3.44%増)	52,390円 (3.88%増)	97,037円 (1.94%増)	69,414円 (0.01%増)

※()内は平成26・27年度算定時からの伸び率

B 平成26・27年度算定時 所得割：均等割 = 47 : 53	10.17%	50,431円	95,187円	69,408円
--	--------	---------	---------	---------

平成26・27年度 算定時からの増加 (A-B)	0.35ポイント	1,959円	1,850円	6円
--------------------------------	----------	--------	--------	----

○所得係数（平成27年度暫定値：0.856）

→ 所得割：均等割 = 1 : 1 / 所得係数 $\div$ 46 : 54

* 前回

所得割：均等割 = 1 : 1 / 所得係数（平成25年度：0.886） $\div$ 47 : 53

7 年金収入額別保険料額の比較

※被保険者夫婦 2 人世帯で夫は年金収入のみ、妻は年金収入80万円以下の場合の夫の保険料

夫の年金収入額	均等割 軽 減	所得割 軽 減	26・27年度	28・29年度	上段：増加額 下段：増加率
80万円	9 割	—	5,043円	5,239円	196円 3.89%
153万円	8.5 割	—	7,564円	7,858円	294円 3.89%
168万円	8.5 割	5 割	15,191円	15,748円	557円 3.67%
217万円	5 割	なし	90,303円	93,523円	3,220円 3.57%
221万円	5 割	なし	109,500円	97,731円	△ 11,769円 △ 10.75%
258万円	2 割	なし	147,129円	152,372円	5,243円 3.56%
264万円	2 割	なし	163,318円	158,684円	△ 4,634円 △ 2.84%
330万円	なし	なし	230,440円	238,594円	8,154円 3.54%
730万円	なし	なし	568,084円	570,000円	1,916円 0.34%
800万円	なし	なし	570,000円	570,000円	0円 0.00%